ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます(セミナーのお申込もできます) https://www.kinyu.co.jp

回覧

不動産開発における法律問題と その解決手法

ふくしましゅん た

講師福島駿太氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士

日時 2019年4月23日(火)午後1時30分~午後4時30分

不動産開発案件において、思いがけない法律問題が生じる事例は多く存在します。もともと日本の不動産には、何かしらの法律問題を抱えていることが多いのですが、不動産開発という局面を迎えて、 そのような法律問題が顕在化します。

本セミナーでは、不動産開発において典型的に生じる法律問題を取り上げ、それぞれの法律問題への対処法について解説します。

1. 不動産の登記手続が懈怠されていた場合の法律問題

- (1) 不動産の登記手続が懈怠されていることの問題点
- (2) 裁判によらない解決方法(遺産分割協議書の作成)
- (3) 裁判による解決方法(時効取得を理由とする判決による登記)
- (4) 裁判手続における留意点

2. 開発対象地の賃借人が立ち退かない場合の法律問題

- (1) 開発対象地の賃借人が立ち退かないことの問題点
- (2) 立退交渉のポイント
- (3) 借主に債務不履行がある場合
- (4) 期間満了による契約終了を主張する場合
- (5) 裁判手続によって解決する場合のポイント

3. 相続によって不動産が共有となった場合の法律問題

- (1) 不動産の共有状態が生じることの問題点
- (2) 遺産共有と物権共有
- (3) 遺産分割手続
- (4) 共有物分割手続
- (5) 遺産共有と物権共有が混在する場合の手続

4. 所有者と登記名義人に齟齬がある場合の法律問題

- (1) 所有者と登記名義人に齟齬があることの問題点
- (2) 所有者と登記名義人に齟齬が生じる原因
- (3) 所有者を確定するための考え方~真の所有者は誰か~

5. 隣地所有者との間で境界の認識が異なる場合の法律問題

- (1) 隣地所有者との間で境界の認識が異なることの問題点
- (2) 境界の性質及び理論について
- (3) 境界判定の手法・資料
- (4) 境界を確定するための手続について

6. 開発対象地に行政所有の土地が含まれていた場合の法律問題

- (1) 開発対象地に行政所有の土地が含まれていることの問題点
- (2) 行政所有地の取得手続について

講師の略歴等: 2013 年中央大学法学部卒。東京大学法科大学院在学中の 2013 年に司法試験に合格し、同大学院を中退。2014 年第一東京弁護士会登録。2014 年~2017 年朝日中央総合法律事務所勤務。2017 年~2018 年柴田・鈴木・中田法理事務所勤務。2018 年よりアンダーソン・毛利・友常法律事務所勤務。

不動産案件では、移転登記手続請求訴訟、不動産明渡請求訴訟、共有物分割請求訴訟、境界確定訴訟等を取り扱う。また、不動産 案件以外にも、ファイナンス、M&A、コーポレート等の企業法務案件を多数取り扱う。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催経営調査研究会

Twitter: https://twitter.com/#!/keichoken

Facebook: https://www.facebook.com/keichoken

yu.co.jp Blog: https://kinyu.co.jp/blog/

☆ 録音 こ / ス 版形 はこ 述 感 | こ





開催日

2019年4月23日(火)

13:30 ~16:30

会 場

茅場町・グリンヒルビル金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅 6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき34,200円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は その旨ご記入下さい。

申 込 先

加費

経営調査研究会 ホームページ https://www.kinyu.co.jp/

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビルTEL 03-5651-2033 **FAX 03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱 UFJ 銀行八重洲通支店0602180三井住友銀行東京中央支店3207281みずほ銀行京橋支店1813877三菱 UFJ 信託銀行日本橋支店1979947

切らずにこのままお送り下さい

不動産開発における法律問題と その解決手法

4/23

◆参加申込書◆

2 0 1 0 年

FAX 03-5695-8005

渋澤プレイス

■三菱東京 *UFJ銀行 ATM

永代通り

東西線・茅場町駅

第二 証券会員

ヒルック 茅場町 ●

永代通り

内藤証券

消防署●

公園

交番

製粉会館

17 2 0						0 1 3 +	Л	
ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会	社	名	E-Mail		TEL FAX		
	所	在	地	₸				
	参加者ご氏名		氏名		部課名			
		"			"			
	<i>II</i>				"			
	<i>II</i>				"			
*セミナーコード 0753 (Law-k190753)	書類	頁送 作		ご担当者 TEL	部課 FAX	 名		